

運行管理システム改修工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市須磨区中落合 2 丁目他 14 箇所
- ・工 種 鉄道信号
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和 3 年 3 月 31 日から令和 7 年 3 月 31 日

◆変更契約の概要（第 1 回変更）

- ・変更契約日 令和 6 年 10 月 23 日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥1,463,000,000 円
変更額	¥49,412,000 円
変更後	¥1,512,412,000 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市中央区雲井通 7 丁目 1 番 1 号  
㈱日立製作所 神戸支店  
支店長 江崎 秀治

◆備考

## 契 約 変 更 理 由 書

工 事 名	運行管理システム改修工事
<p><b>契約変更の工事概要</b></p> <p>当初契約の工事内容について、以下のとおり変更する。</p> <p><b>【変更】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 運行表示盤の表示内容変更 (第3章 第3節 3.2 運行表示制御装置(DCU)機能仕様)</li><li>2. 当日ダイヤモニタの表示内容変更 (第3章 第3節 1.1 (14)マンマシン機能)</li><li>3. 進路制御禁止機能の変更 (第3章 第3節 1.1 (14)マンマシン機能)</li><li>4. 列番表示内容の変更 (第3章 第3節 1.1 (14)マンマシン機能)</li></ol> <p><b>【追加】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 運行表示盤の機能追加 (第3章 第3節 3.2 運行表示制御装置(DCU)機能仕様)</li><li>2. 運行実績記録の表示追加 (第3章 第3節 1.1 (17)実績統計記録機能)</li><li>3. 交差順序の表示追加 (第3章 第3節 1.1 (14)マンマシン機能)</li><li>4. 即発車(時間指定)機能の追加 (第3章 第3節 1.1 (14)マンマシン機能)</li><li>5. ハードテンキー機能の追加 (第3章 第3節 1.1 (14)マンマシン機能)</li></ol>	

## 契約変更の理由

### 【変更】

#### 1. 運行表示盤の表示内容変更

運行表示盤の先次発情報、および出庫予告の表示内容の視認性を向上させるため。

#### 2. 当日ダイヤモニタの表示内容変更

当局として本システムに初めて導入された当日ダイヤモニタのスジ表示に対して、運用開始後、メーカー標準仕様では視認性に障害が生じたため。

#### 3. 進路制御禁止機能の変更

類似の機能である進路抑止機能は、メーカー標準仕様で対象進路のマーク色を変更していたため、本機能についても見落とし防止のため同様の仕様に変更が必要のため。

#### 4. 列番表示内容の変更

メーカー標準仕様で本改修から各端末の列番表示内容を統一したが、運用開始後、行先駅着番線の表示が駅端末には個別で表示する必要が生じたため。

### 【追加】

#### 1. 運行表示盤の機能追加

本改修から運行表示盤がハードパネルから液晶モニタに変更されたため、線路閉鎖表示を運行表示盤に表示する必要が生じたため。

#### 2. 運行実績記録の表示追加

既設は運動駅のみ「発着時刻、および着発遅延時分」を表示していたが、中間駅の表示も追加が必要と要望があったため。

#### 3. 交差順序の表示追加

迅速な指令業務を遂行する上で、交差順序の発生時刻表示が必要となったため。

#### 4. 即発車（時間指定）機能の追加

本線の主進路を対象とした機能であったが、運用開始後、側線の入換進路にも導入する必要性が生じたため。

#### 5. ハードテンキー機能の追加

運用開始後、迅速な指令業務を遂行する上で、番線抑止、報告停止、報告ダイアログ消去の機能を追加する必要性が生じたため。

以上